## 平成28年度予算見積調書

課室名: 人権教育課 担当名: 総務・調整担当

内線: 6895

(単位・千円)

									内線:	6895	(単位:十円)_	
計画	番号		事業名							説明事業		
事業概要   接令   大権教育を推進するため、人権教育推進協議会の選   京本   京本   京本   京本   京本   京本   京本   京	B119	人権教育推進事	業		一般会計	教育費	社会教 育費	社会教育振興 費	人権教育推進費			
原全体の人権教育を推進するため、人権教育推進協議会の運 を開催するとともに、各地区人権教育推進協議会の運 言質補助を行う。また、人権教育の定義と推進を図るため、人権教育研究大会 (人権教育の対象・実施するともに家庭、地域社会教育における人権教育推進権制度、というに、名前の個の人権教育推進事業を実施する。さらに、名前の個の人権教育推進事業を実施する。さらに、名前の個の人権教育推進事業を実施する。 (1)人権教育推進事業を実施する。 (2) 31千円(2)家庭・地域社会における人権教育推進事業を実施する。 (3) 1都1の県の人権教育推進事業を実施する。 (4) 1人権教育推進事業を実施する。 (5) 1人権教育推進事業 (60千円(3) 1都1の県人権教育推進事業 (60千円(3) 1都1の県人権教育推進事業 (60千円(3) 1都1の県人権教育推進協会議 339千円(3) 1都1の県人権教育推進協会議 339千円(3) 1都1の県人権教育推進協会議 339千円(4) 14を30年に対していたのより5万円(4) 14を30年に対したの表育に対した。 (4) 14を30年に対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対した。 (4) 14を30年に対したのよりに対した。 (4) 14を30年に対したのよりに対した。 (4) 14を30年に対した。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対した。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対した。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対したる。 (4) 14を30年に対した	事業期間	平成14年度 ~ 平成28年度		の推進に関する法律第5条								
・	1 会営 究、 換(( ( 2 ) 3 事全開補た会域ら研)) ) 事県 地	業体催助、(社に究人家 育も、(社に究人家) 育も、(社に究人家) 育も、(社に究人家) 育も、(社に究人家) 育も、(社に究人家) 育も、(社会、協権庭) ののお調育10実推述、体 が、の場では、でいます。 では、では、では、では、では、できた。では、できた。では、できた。できた。できた。できた。できた。できた。できた。できた。できた。できた。	推進するため、人権教育推進、各地区人権教育推進協議会着と推進を図るため、人権教践交流)を実施するとともにる人権教育担当者において、情報る。制充実事業 2,531元における人権教育推進事業 660元 670政関係者連絡会議 339元	<ul> <li>協議</li> <li>(1)事業内容・計画</li> <li>(7) (7) (4) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7</li></ul>	を 住育研 権 と促 映権 教権 弱気で 制進大 育 お研 購育 行育 会やき の実る	実議 は けき へ 所 対旦 開践と事会 協 人 事 係者 に告も にきも	人「44会 養 費 連お じぬ 教権人区2 育 補 絡い 、開 の 議、 県催	に関す会をはでいる。重要です。 まま で 日本 で	事項を協議するため年2回 す県民運動」の一環として ~8月) 寺色ある人権教育を推進す 切(8地区/1地区あたり5万円 会教育における取組を促進 集会所等の職員を対象して できる時導者の養成、学習教 すあたり10万円) 常協議を実施(7月)	「人権教育実践報告」であため、各地区人権円) はするため、市町村教 に1回開催(1月) 県立図書館等に配布 は材の整備等を図る事	活会」を県内 (2月) (2月) (339千円 できる。 ける推進へ	
	_	0千円×1.2人=		ア 人権教育研究 イ 市町村人権教	ア 人権教育研究大会開催にかかる会場費等を見直し イ 市町村人権教育研修事業費補助の対象市町村数を8市町村から4市町村に変更 ウ 1都10県人権教育行政関係者連絡会議を開催(平成28年度のみ) 財 源 内 訳 前年との							
	決定額	預	3,530							3,530	59	
			,							3,589		